

令和 6 年 1 月 4 日
一 関 信 用 金 庫

お客さま 各位

「川崎支店」の特化型店舗化および窓口営業時間変更（昼時間休業の導入）のご案内

一関信用金庫（理事長 菅原 一由）は、少人数で効率的な店舗運営を行うため、令和 6 年 4 月 1 日（月）から、「川崎支店」を特化型店舗(※)として営業するとともに、窓口営業時間を変更することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

地域密着型の店舗として、当金庫役職員一丸となり今まで以上に地域の皆さまのニーズにお応えしてまいりますので、何卒ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※ 特化型店舗とは、対象となるお客さまや取扱業務別に店舗の機能を特化させる店舗をいいます。

記

1. 対象店舗

特化型店舗	お取扱店(※)
川崎支店 一関市川崎町薄衣字法道地 21 番地 8 TEL 0191-43-2266	千厩支店 一関市千厩町千厩字館山 11 番地 1 TEL 0191-53-2461

※ お取扱店とは、特化型店舗から業務の一部を引き継ぐ店舗をいいます。

2. 窓口営業時間

変更前	変更後
9 : 00 ~ 15 : 00	9 : 00 ~ 11 : 30 12 : 30 ~ 15 : 00 (11 : 30 ~ 12 : 30 窓口休業)

3. 特化型店舗としての営業開始および窓口営業時間変更日

令和 6 年 4 月 1 日（月）

4. 特化型店舗でお取り扱いする業務【川崎支店】

【引き続きお取り扱いする業務】	
1.預金業務	窓口での預金の入出金、定期預金の書替などの預金業務は従来どおり変更ございません。
2.融資業務	<u>住宅ローンを除く個人向けローンおよびカードローンのみのお取扱いとさせていただきます。</u>
3.為替業務	窓口や自動機（ATM）での振込み、送金受付などは従来どおり変更ございません。
4.各種サービス業務	キャッシュカード、納税、公共料金支払い、各種自動振替サービス、給与・年金受け取りサービスなどは、従来どおり変更ございません。

5. お取扱店が引き継ぐ業務

【千厩支店が引き継ぐ業務】	
1.融資業務	<u>川崎支店の事業者様向けのご融資および個人向けローンのうち、住宅ローンについては千厩支店でのお取扱いとさせていただきます。</u>
2.渉外業務	川崎支店は千厩支店の担当者が訪問いたします。

以上

<本件に係るお問合せ先>
 一関信用金庫 総合企画部
 電話 0191-23-6111（代表）
 ※当金庫本支店窓口でもお受けいたします。